

【京都市】就労意欲喚起等支援事業 業務委託 質問及び回答

質問内容		回答																																															
<p>(別紙3)「就労意欲喚起等支援事業業務委託」に関するプロポーザル企画提案書等作成要領</p>																																																	
1ー(1) 企画提案書	企画提案書の様式について、余白のサイズ等の変更も一切認められないか。	認められません。提示している様式の範囲で記載をお願いいたします。																																															
1ー(2) 補足資料	企画提案書の補足資料の枚数に制限はあるのか。	制限はございません。 ただし、あくまで企画提案書の補足資料として、企画提案書の本旨に沿った資料となるようにお願いします。																																															
企画提案書																																																	
1 方針及び基本的な考え方	(1)「労働市場動向についての分析手法」とはどのようなことか。	現在の労働市場をどのようにとらえているのか、また、生活保護受給者及び生活困窮者に対して、どのように分析して有効な求人情報の提供を行うつもりなのか、御社の考え方をお示し願います。																																															
仕様書 1 就労意欲喚起等支援事業業務の概要																																																	
(4)ーイ 支援体制(参考)	人員体制(区ごとのカウンセラー配置人数, 求人開拓員の人数, ほか)についてついでにお示しいただきたい。	<p>○支援対応者数(想定)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保健福祉センター</th> <th>北</th> <th>上京</th> <th>左京</th> <th>中京</th> <th>東山</th> <th>山科</th> <th>下京</th> <th>南</th> <th>右京</th> <th>西京</th> <th>洛西</th> <th>伏見</th> <th>深草</th> <th>醍醐</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支援対応者数(想定)</td> <td>生活保護受給者</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>150</td> <td>60</td> <td>220</td> <td>60</td> <td>140</td> <td>160</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>220</td> <td>80</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>本市では、各保健福祉センターにおける支援対象者数について、上記の通り想定しておりますが、あくまで目安値として頂き、本事業に必要な人員等につきましては、予算の範囲内において、御社の考え方をお示し下さいますようお願いいたします。</p>	保健福祉センター		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	支援対応者数(想定)	生活保護受給者	60	60	60	150	60	220	60	140	160	80	80	220	80	120	生活困窮者	5	10	10	10	5	15	5	15	15	10	10	15	10	15
保健福祉センター		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐																																		
支援対応者数(想定)	生活保護受給者	60	60	60	150	60	220	60	140	160	80	80	220	80	120																																		
	生活困窮者	5	10	10	10	5	15	5	15	15	10	10	15	10	15																																		
仕様書 3 委託業務内容																																																	
(1)キャリアカウンセラー業務	キャリアカウンセラーの資格要件についてお示しいただきたい。	<p>本業務を適切かつ効果的に遂行できる者であれば、必ずしも資格を要しません。ただし、キャリアコンサルタント(※)、産業カウンセラー、その他本事業の支援に有用な資格を有する者で、かつカウンセリング経験を有する者であれば、評価に反映します。</p> <p>(※)厚生労働省がキャリア形成促進助成金の対象に指定するキャリア・コンサルタント能力評価試験によるキャリア・コンサルタント資格を有する者を想定しております。</p>																																															
その他																																																	
今年度(平成29年度)実施されたセミナー、仕事体験などの支援内容があれば可能な限り具体的に(回数や受け入れ人数、セミナーのテーマ等)お示しいただきたい。		<p><平成29年9月末時点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンセミナー 5クール 受け入れ人数合計:27名 ・就職セミナー 3クール 受け入れ人数合計:25名 ・企業見学会 2社 受け入れ人数合計:7名 ・合同面接会 2回 受け入れ人数合計:26名 																																															